

国税審判官（特定任期付職員）の募集について

募集の概要

- 応募期間
令和3年8月2日（月）から10月22日（金）まで
- 面接試験（書類選考合格者）
令和4年1月中（予定）
- 採用日
令和4年7月10日（予定）
- 任用期間
採用日から2年間又は3年間（更新の可能性があります。）

詳細は、国税不服審判所ホームページ（<https://www.kfs.go.jp>）をご覧ください（現職の国税審判官（特定任期付職員）からのメッセージも掲載しています。）。



【お問い合わせ先】

国税不服審判所 管理室 総務係

TEL 03-3581-4101（代表）